

# 豊かな国民生活へ土屋 代議士 頑張る

衆議院議員

## 土屋正忠



日本の対外情報発信強化を、安倍総理に申し入れ

**1. 教育委員会の機能強化。市町村長の責任の明確化。**  
3年前の天津市中学二年生いじめ事件をきっかけに、教育委員会のあり方が課題となり「地方教育行政の組織運営に関する法律」を改正。

「新」教育長を議長が議会の同意を得て任命。「新」教育長は5名で構成する教育委員会の代表とし、現在の教育委員長は廃止する。

「新」教育長と教育委員会による総合教育会議を創設すると共に、いじめ問題など緊急時には、首長が教育長を指揮して対策にあたる。

土屋正忠代議士は自民党教育委員会改革PTの主力メンバーとして活躍。またこれに先立ち昨年、議員立法により「いじめ防止対策推進法」を提案し可決。



杉原千畝氏を訪問し、命のビザで助かった女性(左)と記念撮影

**安倍内閣は有言実行仕事師内閣です**  
平成26年1月24日から始まった通常国会では内閣提出の法律81本中79本が成立し、国政は大きく前進しました。

土屋正忠代議士は総務委員会理事、法務委員会理事や自民党プロジェクトチーム(PT)など主要法案の審議・作成・成立に尽くしました。土屋正忠代議士が直接関係した法案を中心に報告します。

**2. 66年ぶりに少年院法改正。再犯防止と矯正へ。**  
法務委員会理事として、日本の法案成立に全力。議員立法の児童ポルノ規制法の審議成立に尽力。

少年院法、少年鑑別所法は昭和23年以来66年ぶりの大改正。未成年の再犯防止・矯正施設として機能強化。  
テロリストや組織犯罪を水際で阻止するための、口米指紋照合システムの導入を中核とした「口米重大犯罪防止協定」に基づく法律も可決しました。

**3. 幼児教育の充実。私立幼稚園を支援。**  
幼稚園・認定こども園・保育所の三つを総合的に支援し、子育て世代の負担を軽減する法律「次世代育成支援対策推進法」を改正。土屋正忠代議士は私立幼稚園支援を市町村が行う際の体制整備や「私学の自由」を損なわないよう配慮することなどを提言。



法務委員会で児童ポルノ規制法の審議。国会法務大巨頭

**4. 高齢者の介護予防は市町村の工夫で。**  
医療・介護一体改革法は地域

における急性期医療と退院した後の受け皿となる、二次病院の役割分担を強化。同時に介護保険制度を改革し、介護予防事業を市町村事業に。



スインガポールで長寿社会シンポジウムに参加

**5. ムーバス、ココバス、チューバスの計画は市町村が決める。**  
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正案が成立。ムーバス、ココバス、チューバスなど市町村が計画できるように改正。

**6. 老朽マンション建替にボーナス容積1.5倍。**  
老朽マンション(昭和56年新耐震基準以前のマンション)で耐震性が劣るマンションなどの建替を促進するため、容積率を約1.5倍増に優遇。

**7. 首都直下地震対策特別措置法**  
土屋正忠代議士は首都直下地震対策特別措置法の提案者として災害特別委員会などで答弁。この法律に基づいて、自民党首都圏整備委員会が計画策定中。

**8. 社員5名以下の小規模企業を支える基本法の制定。**  
資本金一億円以下の中小企業

のうち従業員5人以下のような等細小規模企業を特定し、重点的に支援する法律を新設。あわせて商工会議所・商工会が金融などで集中支援できるよう法改正。

**9. 難病対策支援法**  
難病指定56疾病を300程度に増やし支援する。

**10. 憲法改正のための国民投票年齢を18歳に引き下げる国民投票法改正に衆議院憲法審査会委員として審議・可決。**

**11. 土屋正忠代議士は総務委員会理事として13本の法律とNHK予算の承認可決に奔走。**  
成立した主な法律

・地方自治法・地方税法・地方交付税法等の改正  
・電波法・電気通信事業法・放送法の改正  
・行政不服審査法(50年ぶりの大改正)・行政手続法の改正  
・NHK予算  
初井会長の発言をめぐる紛糾し、全会一致の慣例を破り、賛成多数で成立した。



首都直下地震対策特別措置法の提案者として答弁

### 杉原千畝氏レリーフを持ってイスラエル訪問

ユダヤ人は第二次世界大戦中ナチスのホロコーストで600万人が虐殺されました。当時リトアニアの日本代理領事だった杉原千畝氏は本国の外務省訓令に違反しつつも、ユダヤ人に日本の通行査証(ビザ)を発給し続け、命のビザは領事館閉鎖までの1ヶ月で6000枚に及びました。イスラエルは杉原氏を「諸国民の正義の人」に登録し顕彰している。

7月8日、11日の今回の訪問は杉原氏の母校・早稲田大学出身の超党派の国会議員が中心となり、顕彰レリーフをつくり、同大学校内に設置すると共にレプリカを贈呈するためイスラエルを訪問した。

### 緊迫のイスラエル

一ヶ月前は極めて平穏でしたが、パレスチナ過激派にあってユダヤ人の子供3人が誘拐・殺害された事件が発生。逆にユダヤ過激派がパレスチナの少年を殺害。イスラエルとパレスチナの緊張が、一気に高まった。

7月9日ガザ地区からテルアビブ空港、商店街、核施設等を狙って1000発を超えるロケット弾が発射。対抗してイスラエルがガザを空爆した。現地滞在中、飛来するロケット弾をパトリオットで打ち落とすシーンも目撃した。

ユダヤ教、キリスト教、イスラム教の三大聖地のエルサレムを中心に緊張の続く実態を目の当たりにし、口も早い停戦を願った。

国会レポート12号  
平成26年8月発行

発行：自由民主党東京都第十八選挙区支部  
(武蔵野市・府中市・小金井市)  
〒180-0006 東京都武蔵野市中町2-8-5 7ルーフ武蔵野2-103

# 日本国の平和と安全—集団的自衛権閣議決定



**土屋正忠**

安倍政権は集団的自衛権を認める閣議決定を行い、国会で論議が始まりました。世界中全ての独立国は自分の国は自らの手で守るのが大原則です。そのうえで、不十分な場合は二国または複数国で同盟を結び、自国の安全を図っています。これが集団的自衛権で、国連憲章の中に規定されています。国際情勢の変化を見据えて、日本の平和と国民の安全について考えましょう。

**1 日本の平和と安全は日本単独で守れるのか**  
シリア、イラクの内戦。ウクライナへのロシアの侵略。南シナ海で中国の強引な領土拡大と、フィリピン、ベトナムとの紛争。国際紛争が多発しています。科学技術の飛躍的向上により、宇宙をめぐる軍拡競争やサイバー攻撃、また9・11米国同時多発テロなど新しい脅威も発生。国際的安全保障環境が激変をしています。二国だけで自国の安全を図れる国はありません。

**2 中国の軍事費は20年間で20倍。日本は中・露・北朝鮮など核保有国に囲まれている**  
日本は世界的に見ても極めて不安定な外国の武力の威圧を受けている国です。中国は過去二十数年にわたり軍事的膨張を続け、東シナ海の軍事的制圧を狙って、度々尖閣諸島への領域侵犯を繰り返しています。ロシアは世界有数の核保有国であり、また北朝鮮は核保有国となり、ミサイル開発をすすめるテポドンなど日本を射程に入れています。



自衛隊機は4000kmを飛行し、中国領空を警戒監視している。写真提供：防衛省

**3 日本は専守防衛が基本、他国への抑止力は米国に委ねています**  
日本は憲法9条の制約から専守防衛を国是としています。攻撃されたら初めて自衛のために反撃し、先制攻撃や報復攻撃はできません。またその為のミサイルや核などの能力も持ち合わせていません。相手の攻撃を思い留まらせる抑止力は米軍によって維持されています。

**4 日米安全保障条約を深化させ同盟をより強固にするのが集団的自衛権です**  
日本と米国は昭和26（1951）年に日米安全保障条約を締結しました。この条約の基本は日本への他国による侵略は、日本と共に米国が防衛する義務を負う、日本は米国に軍事基地を提供する義務を負うという片務的な内容です。これをより深化させる内容が集団的自衛権の中身です。閣議決定の文言では「我が国の存立が脅かされ、明白な危険がある場合、他に国民を守る適当な手段がないとき必要最小限度の実力を行使する」と限定的に集団的自衛権の発動要件を規定しています。



**5 日本国の安全を守るために、憲法の解釈は時代と共に変化**  
日本国憲法は昭和22（1947）年施行以来、一度も改憲されていませんが、その解釈は時代と共に変化してきました。最大の解釈の変更は、自衛隊の創設です。

当時の吉田茂首相は第9条の規定により「日本は一切の軍備を持たない」と国会で答弁。しかし朝鮮戦争の勃発を背景に「自衛のための戦力を保持することは禁じていない」と解釈を変更し、警察予備隊（現在の自衛隊の前身）が創設されました。その後、憲法の枠組みの中で、国連平和維持部隊PKO法案が可決されました。

**6 備えあれば憂い無し**

「私の事を助けて下さい、しかしあなたの事は助けられません」これでは相手国から信頼されません。同盟の絆を深める事が大事です。

国の平和と安全は総てに優先。豊かな国民生活の基盤です。安倍政権は積極的平和主義を掲げて日本国の平和と安全を守り抜きます。



自衛隊の訓練風景。写真提供：防衛省

## 完成した吉祥寺駅南北通路

吉祥寺駅南北通路が幅16mに拡張。4月下旬から供用開始。JR東日本は駅のバリアフリー化と耐震性強化のため、平成22年より工事に入りました。武蔵野市は当初8mの幅員を予定していましたが、土屋代議士は8年前から強力に国やJR東日本に働きかけ16mに拡張することができました。従来の通路が4m〜8mだったのに比べると格段の進歩です。乗降客・通行人の安全が確保されました。



## 着実に進捗、東小金井駅北口区画整理

東小金井駅北口区画整理事業が市議会の承認を経て着実に進んでいます。平成12年2月から事業開始。11haの広大な対象区域で、完成すると道路・公園などの公共用地が3万8000㎡と現行の3倍以上に広がります。総事業費140億円。55億円の国庫補助金が投入されます。



事業推進、小金井市長と共に

## 動き出した府中駅南口再開発

京王線府中駅南口第一地区の再開発事業が着手されました。敷地面積11ha、地上15階、地下4階。1〜4階が商業施設、5〜6階が公共公益施設、7〜15階には140戸の住宅が配置されます。総事業費387億円。105億円の国庫補助金が投入されます。



高野平雄、府中市長と共に